

「健康タウン構想の推進」ラジオ体操講習会への講師派遣実施要領

1 目的

地域住民のみなさまの健康の維持・向上のために市町村等がラジオ体操を活用して健康な地域社会づくりを進めていくことを支援します。

2 スキーム

住民と一体となって、ラジオ体操を活用して住民の健康づくりや健康の維持・向上を図るとともに、「ラジオ体操の効果」を具体的に認識していただくために、自治体からの申請に基づき、当協会がラジオ体操講師を派遣して、講義や実演によりその効果等を体感していただく機会を提供するものです。

3 役割分担

年間2回を限度として、ラジオ体操講師を健康づくり教室等の講師として派遣するもので、講師派遣に係る経費(謝金及び旅費交通費)を当協会が負担します。特に、効果が期待される場合は5年を限度に、当協会から支援します。

自治体では、広く参加者の募集や会場確保等を担当していただきます。

4 申請方法

申請は開催日の3か月前までに別紙申請書により、自治体の首長(又は教育長)からとします。また、自治体は「ラジオ体操で明るい街づくり宣言」をし(広報またはHP等)、積極的にラジオ体操の普及に努め、地域住民の健康づくりに取り組んでいただきます。

5 ラジオ体操講習会の内容

- ・講習会の主催は自治体とします。(会場の確保、参加者の確保)
- ・参加人数は50人以上とし、誰でも可能です。(主催者の意向に従います)
- ・主催者は参加者の事故に対する傷害保険等の措置をしてください。
- ・講習会の時間は原則2時間とします。
- ・会場は室内とし、ステージ又は演台を用意。(後方からでもアシスタントさんの全身が見えるように)、広さは各自が両手を上げられる程度が必要です。
- ・マイク(ピンマイク)、CDの演奏ができる機器(ラジカセ可能)を用意願います。
- ・講師等の更衣室を準備願います。

6 その他

- ・最寄りの駅等からの送迎を願います。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。

7 講習会終了後、実施報告を当協会理事長あてに願います。

また、後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いいたします。

「高齢者福祉施設でのみんなの体操等実演会」講師派遣実施要領

1 目的

社会福祉法人等が運営する高齢者福祉施設に入所されているみなさんや当該施設でケアにあたる皆さんの健康の維持・向上のために、みんなの体操等を活用して健康の保持増進等のため、みんなの体操等実演会を実施するもの。

2 スキーム

施設に入所されている高齢者等が施設職員と一体となって、みんなの体操やラジオ体操を活用して高齢者の健康づくりや体力の維持・向上を図る施策として、「みんなの体操やラジオ体操の効果」を体感していただくために、当協会からラジオ体操・みんなの体操講師を派遣して直接講義や実演により、その効果等を体感していただきみんなの体操等の効用を体得していただく機会を提供しようとするものです。

3 役割分担

高齢者福祉施設入居者及び当該施設でケアに当たる職員を対象としたラジオ体操実演会にラジオ体操・みんなの体操講師を派遣するもので、派遣経費(謝金及び旅費交通費)を当協会が負担します。

会場や参加者の選定は施設で準備していただきます。

4 申請方法

申請は開催日の3か月前までに別紙申請書を用い、社会福祉法人である施設からとします。

5 みんなの体操等実演会

- ・実演会の主催は社会福祉法人である施設とします。(会場の確保、参加者の確保)
- ・主催者は参加者の事故に対する傷害保険等の措置をしてください。
- ・講習会の時間は、原則1時間以内とします。
- ・会場は室内とし、ステージ又は演台を用意。(後方からでもアシスタントさんの全身が見えるように)、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク(ピンマイク)、CDの演奏ができる機器(ラジカセ可能)を用意願います。
- ・講師等の更衣室を準備願います。

6 その他

- ・最寄りの駅等からの送迎を願います。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。

7 後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いいたします。

「被災地避難施設等でのラジオ体操実演会」講師派遣実施要領

1 目的

被災地域の自治体等が管理する避難施設に入所されているみなさんの健康の維持・向上のためラジオ体操等を活用して避難生活をする皆さんの健康の保持増進等のためラジオ体操等実演会を実施するもの。

2 スキーム

施設に入所されているみなさんが、みんなの体操やラジオ体操を活用して健康づくりや体力の維持・向上を図るため、ラジオ体操講師を派遣して講義や実演により、その効果等を体感していただく機会を提供するものです。

3 役割分担

避難施設で生活する方を対象としたラジオ体操実演会にラジオ体操講師を派遣するもので、講師派遣経費(謝金及び旅費交通費)を当協会が負担します。

会場の確保や参加者への案内等は各施設でお願いします。

4 申請方法

申請は開催日の3か月前までに別紙申請書を用い、施設管理自治体等からとします。

5 ラジオ体操等実演会

- ・実演会の主催は施設管理自治体とします。(会場の確保、参加者の確保)
- ・主催者は参加者の事故に対する傷害保険等の措置をしてください。
- ・講習会の時間は原則2時間程度とします。
- ・会場は原則室内とし、ステージ又は演台を用意。(後方からでもアシスタントさんの全身が見えるように)、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク(ピンマイク)、CDの演奏ができる機器(ラジカセ可能)を用意願います。
- ・講師等の更衣室を準備願います。

6 その他

- ・最寄りの駅等からの送迎を願います。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。

7 後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いいたします。

「小学校教員等へのラジオ体操指導者講習会」講師派遣実施要領

1 目的

小学生等児童・生徒の健康づくりを進めるために小学校教員等にラジオ体操を指導して健康な児童や生徒を育成していくことを支援。

2 スキーム

教育委員会等が教員(主催者の判断で小学校教員のほか中学校、幼稚園教員等の参加も差し支えないものとする)と一体となって、ラジオ体操を活用して児童や生徒の健康づくりや体力の維持・向上を図る施策として、「ラジオ体操の効果」を具体的に理解・認識していただくために、当協会からラジオ体操講師を派遣して講義や実演により、ラジオ体操指導者としての役割を発揮していただく機会を提供しようとするものです。

3 役割分担

小学校教員等を対象とした指導者講習会にラジオ体操講師を派遣するもので、派遣経費(謝金及び旅費交通費)を当協会が負担します。
教育委員会等では、広く参加する先生等の選定や会場確保等を担当していただきます。

4 申請方法

申請は開催日の3か月前までに別紙申請書を用い、自治体の教育長(又は学校長)からとします。

5 ラジオ体操講習会

- ・講習会の主催は自治体とします。(会場の確保、参加者の確保)
- ・参加人数は30人以上とします。
- ・主催者は参加者の事故に対する傷害保険等の措置をしてください。
- ・講習会の時間は原則2時間とします。
- ・会場は室内とし、ステージ又は演台を用意。(後方からでもアシスタントさんの全身が見えるように)、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク(ピンマイク)、CDの演奏ができる機器(ラジカセ可能)を用意願います。
- ・講師等の更衣室を準備願います。

6 その他

- ・最寄りの駅等からの送迎を願います。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。

7 講習会終了後、実施報告を当協会理事長あてに願います。

また、後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いいたします。

「子ども会指導者等へのラジオ体操指導者講習会」講師派遣実施要領

1 目的

子ども会指導者のみなさまが地域(地区)の子供たちの体力づくりを図るために、ラジオ体操を活用することを支援。

2 スキーム

子ども会指導者等が子供たちと一体となって、ラジオ体操を活用して生徒の健康づくりや体力の維持・向上を図る施策として、「ラジオ体操の効果」を具体的に理解・認識していただき、指導者としての役割を発揮していただくためにラジオ体操講師を派遣して直接講義や実演により、その効果等を体感していただく機会を提供しようとするもの。

3 役割分担

子ども会指導者やその育成者を対象とした指導者講習会にラジオ体操講師を派遣するもので、派遣経費(謝金及び旅費交通費)を当協会が負担します。

子ども会では、参加する指導者、育成者、リーダー等の選定や会場確保等を担当していただきます。

4 申請方法

申請は開催日の3か月前までに別紙申請書を用い、地域の子ども会育成会会長等(全国子ども会連合会経由)からとします。

5 ラジオ体操講習会

- ・講習会の主催は地域の子ども会育成会会長等とします。(会場の確保、参加者の確保)
- ・参加人数は30人以上とします。
- ・主催者は参加者の事故に対する傷害保険等の措置をしてください。
- ・講習会の時間は原則2時間とします。
- ・会場は室内とし、ステージ又は演台を用意。(後方からでもアシスタントさんの全身が見えるように)、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク(ピンマイク)、CDの演奏ができる機器(ラジカセ可能)を用意願います。
- ・講師等の更衣室を準備願います。

6 その他

- ・最寄りの駅等からの送迎を願います。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。

7 講習会終了後、実施報告を当協会理事長あてに願います。

また、後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いいたします。